

「区長への手紙」内容一覧（令和8年5月分）

総務部

月	日	内容	対応・考え方
5	27	区から、区民税の特別徴収額決定通知書が送られてきましたが、想定より金額が高かったため確認したところ、寄付金控除などが反映されていませんでした。区からはシステムを変更したため、給与支払報告書のみで算定し、後日再度通知すると説明されましたが、不親切な対応だと思います。	ご指摘の状況は、国の標準仕様に準拠したシステムへの移行に伴う予期せぬ事務遅延により、税額通知書データの作成期限までに確定申告の内容を反映することができなかったことが原因です。本来であれば、事前に遅延の事実を周知し、混乱を未然に防ぐべきでした。深くおわび申し上げます。

防災危機管理室

月	日	内容	対応・考え方
5	10	防災行政無線で使用されている曲目を季節によって変更してください。	ご提案いただいた冬季における曲目変更については、現在放送している「ウェストミンスターの鐘」が長年にわたり親しまれ、帰宅のチャイムとして子どもたちに定着しているため、別の音楽に変更する予定はありませんが、いただいたご提案は今後の参考とします。
5	12	区の補助制度を利用し防犯カメラを設置しましたが、設置後の保守費用や故障した際の損害保険料などは区の管轄外と言われました。設置後にかかる費用についても補助するようにしてください。	損害保険料などの維持管理費や機器の故障に伴う修繕費は、補助の対象外としており、区による一括保険加入についても導入していませんが、維持管理に係る費用が負担となっていることは認識しているため、他自治体の例も参考にしながら補助制度の拡充について検討していきます。
5	15	AEDの設置場所については、一般財団法人のホームページへのリンクで運用されていますが、主に公共施設のみで反映となっており、反映まで数カ月かかるようです。民間で設置しているAEDの使用可否などの情報を付加した上で運用すべきだと感じるため、中央区防災マップに反映してください。	区ホームページで区施設のAED設置一覧を掲載しています。ご提案の中央区防災マップアプリへの反映については、区施設以外の設置場所の把握が困難であることやマップの視認性を損なう恐れがあることから、現時点で実施する予定はありませんが、今後の参考にします。

区民部

月	日	内容	対応・考え方
5	1	他区では戸籍謄本をコンビニエンスストアで取得できることが多いですが、中央区では対応していません。仕事を休み、区役所などに行って取得する必要があり、不便だと思うため、コンビニ交付に対応してください。	戸籍証明書コンビニ交付サービスは、他区においても電算化以降の戸籍のみ交付可能であり、行政サービスとして不十分なことから、導入していませんが、広域交付制度の開始により利便性が向上し、マイナンバーカードとの連携も推進されていることから、今後、導入に向けて検討していきます。
5	6	はるみらいの無料送迎巡回バスを利用していますが、車両の段差が高く、高齢者などには上るのが大変です。ノンステップバスを導入してもらえませんか。	車両がリース契約中であることに加え、施設の開設以降バス利用者数に大幅な増加が見られないことなどから、ノンステップ化や車両変更の対応は難しい状況です。いただいたご意見を踏まえ、新たな手すりの設置など、乗降時の安全対策について引き続き検討していきます。
5	8	本籍地を中央区に置いています、区外に居住しているため、戸籍謄本をコンビニエンスストアで取得できないことがとても不便です。早々にコンビニ交付に対応してもらいたいです。	戸籍証明書コンビニ交付サービスは、他区においても電算化以降の戸籍のみ交付可能であり、行政サービスとして不十分なことから、導入していませんが、広域交付制度の開始により利便性が向上し、マイナンバーカードとの連携も推進されていることから、今後、導入に向けて検討していきます。
5	10	月島区民センターに設置されているエレベーターを現在の油圧式から機械室レスロープ式に変更してください。	当センターのエレベーターは機械室はありますが、ロープ式として設置、稼働しています。なお、当該エレベーターについては、定期点検を行うなど適切な管理を行っていますが、更なる改善のため、大規模整備を行う予定です。
5	10	防災行政無線で使用されている曲目を季節によって変更してください。	ご提案いただいた冬季における曲目変更については、現在放送している「ウェストミンスターの鐘」が長年にわたり親しまれ、帰宅のチャイムとして子どもたちに定着しているため、別の音楽に変更する予定はありませんが、いただいたご提案は今後の参考とします。

「区長への手紙」内容一覧（令和8年5月分）

5	11	令和8年4月から、共同親権に関する民法が改正され、本庁舎では改正後のパンフレットなどが配布されていましたが、月島特別出張所では改正前のパンフレットなどが配布されていました。改正内容を適正に周知するため、正しいパンフレットを配布するようにしてください。	状況を確認したところ、最新パンフレットへの更新が滞っており、旧資料が配架されたままの状態であることが判明したため、直ちにパンフレットを差し替えました。今後は、配架物の定期的な点検を徹底し、常に最新かつ正確な情報を提供できるよう、管理体制を維持していきます。
5	17	区で銀座・日本橋間の無料シャトルバスなどを運行し、区内の観光客などの回遊性を高めることで、観光客の増加などが見込めると思うため、検討してください。	区では、来街者が区内を歩くことにより新しい発見や出会いがあることから、歩いての回遊促進を推進しています。民間の循環バスや地下鉄などが整備されていることから、無料シャトルバスを導入する予定はありませんが、今後も区内の回遊性を高められるよう積極的に取り組んでいきます。
5	22	大江戸まつり盆踊大会の会場には飲食する場所がなく不便だと思います。テーブルやイスを設置してください。	運動場内には縁日コーナーなどを設置するとともに、安全に盆おどりを行うスペースを確保する必要があります。テーブルなどを設置することは困難です。公園内にはテーブルベンチなどを設置しているため、飲食の際はそちらをご利用ください。
5	26	近年、銀座周辺で外国人観光客の座り込みや路上喫煙などのマナー違反が増えてきています。外国人観光客に対してルールを周知を徹底するなどの対応をお願いします。	外国人観光客のマナーの問題は大きな課題として認識しています。また、観光客は区内のみならず全国に及ぶことから、広域的な対策が必要であり、国や都などの取り組みに積極的に連携するなど、状況の改善に努めます。

福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
5	4	区の指定喫煙場所で路上生活者が物乞いをしていました。区で対応してもらえませんか。	現地確認を複数回行いましたが、ご指摘の路上生活者を確認することができませんでした。区では区内の公園などを巡回し路上生活者に対する相談や警察と合同でのパトロールを実施していることから、当該路上生活者を発見した際には利用者の迷惑となる行為を行わないよう指導します。
5	25	保険年金課に電話したところ、電話に出た職員から職務放棄、また怠慢とも感じる対応をされました。適切な対応だったのか回答してください。	ご連絡いただいた内容は、区が直接行う業務ではなかったため、要領を得ない対応となったことをお詫びします。今後は、最初に案内の意図を説明するなど、わかりやすく適切にご案内できるよう努めていきます。

子ども施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
5	12	区の学童クラブを利用する際に、父母会でおやつを用意していますが、他自治体では委託事業者などが対応しているところがあります。保護者の負担が大きいため、中央区でも同様に対応してもらえませんか。	学童クラブのおやつ運営のあり方については、ご意見いただいたように、時代に即した見直しの必要があると受け止めています。直ちに変更することは難しいですが、保護者の負担軽減なども踏まえ、他自治体の事例も参考にしながら検討を進めていきます。
5	22	プレディプラスの運営事業者から、利用日の前日に突然学童クラブやプレディの利用を控えてほしい旨の連絡がありました。仮に職員が不足しているなどの理由であれば、子どもの安全を保てるのか不安です。連絡に至った経緯を説明してください。	運営事業者に経緯を聴取したところ、制度内容の誤認により誤った内容を配信したことを確認しました。また、区が配信内容を最終確認し配信する運用を行っていますが、区に確認せず配信を行ったため、制度理解の徹底と運用ルールの厳守について厳しく指導しました。

高齢者施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
5	14	都のシルバーパス事業について、他区では令和8年度から購入費の助成があることを聞きました。中央区でも同様に助成してもらえませんか。	シルバーパス事業は都が主体となって実施している事業のため、具体的な負担額を含めた本人負担のあり方は都が検討すべきであり、区として独自の補助を行う予定はありません。

保健所

月	日	内容	対応・考え方
5	8	日本橋馬喰町にある店舗が公道に面したところに喫煙所を設置しており、煙が漏れてきて困っています。改正健康増進法で定める配慮義務に反していると思うため、指導をお願いします。	ご指摘の店舗に訪問し、灰皿の撤去および禁煙の徹底を指導したところ、速やかに対応するとの回答を得ました。区としては、周辺の巡回パトロールを重点的に実施し、喫煙ルールを守るよう周知していきます。

「区長への手紙」内容一覧（令和8年5月分）

5	11	日本橋箱崎町周辺で常習的に路上喫煙が発生している場所があります。啓発看板の設置や巡回の強化など、対応をお願いします。	ご指摘の場所周辺については、朝の時間帯を中心に巡回パトロールを実施し、受動喫煙対策の徹底を図っていきます。併せて、受動喫煙対策啓発品の設置についても、周辺の状況を見て検討し、対応を進めていきます。
5	15	AEDの設置場所については、一般財団法人のホームページへのリンクで運用されていますが、主に公共施設のみの反映となっており、反映まで数カ月かかるようです。民間で設置しているAEDの使用可否などの情報を付加した上で運用すべきだと感じるため、中央区防災マップに反映してください。	区ホームページで区施設のAED設置一覧を掲載しています。ご提案の中央区防災マップアプリへの反映については、区施設以外の設置場所の把握が困難であることやマップの視認性を損なう恐れがあることから、現時点で実施する予定はありませんが、今後の参考にします。
5	18	日本橋地域にある飲食店が店舗から出た残り汁などを道路にある排水溝に流している可能性があります。区で確認してもらえませんか。	当該店舗の状況確認を行いました。ご指摘の状況は確認できませんでした。区としては、引き続き適切な食品衛生の確保に努めていきます。
5	26	近年、銀座周辺で外国人観光客の座り込みや路上喫煙などのマナー違反が増えてきています。路上喫煙に対して罰則を設けるなどの対応をお願いします。	ご指摘の状況は区でも把握しており、多言語表記の受動喫煙防止用啓発物の設置や巡回パトロールを実施しています。また、区としては、罰則による過料を科すよりも中央区たばこルールの周知徹底と分煙環境の確保が重要であると考えているため、指定喫煙場所の整備を推進しています。

都市整備部

月	日	内容	対応・考え方
5	14	区内でビルを建設する際に、上層階に居住区を設置することを定めていたと思いますが、現在建設中のビルなどには居住区がないことがあります。居住区を設置するように指導してください。	都心居住・都心回帰という社会情勢の中で、活発なマンション建設による住宅供給が進められ、当時の目標として掲げてきた定住人口10万人を達成したことから、平成18年に「定住人口の維持・回復」を目的としたビル建設計画への住宅の附置を廃止しました。
5	25	生活保護を受けながら都営住宅に住んでいます。世帯主が亡くなったため都から住宅を退去するよう言われています。他区には単身者用などの住宅がありますが、中央区には一切ありません。区での住宅支援をお願いします。	区営勝どき住宅に単身者でも申し込める居室を設置しています。現在は満室であり、空きが生じた場合でも、入居には抽選に当選した上で、資格審査の手続きなどに一定期間を要するため、退去期日が迫っている場合は、担当のケースワーカーなどへのご相談もご検討ください。

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
5	4	5月の連休中のごみの回収予定が何にも記載されていなかったため、通常どおりに出してもいいのかわかりませんでした。	5月の連休中のごみ出しについては、区報に掲載し周知しており、祝日のたびに同様に掲載し、対応しています。
5	9	数年前に銀座七丁目にベンチが設置されましたが、利用者のマナーが悪いため撤去してもらいたいです。	ご指摘のベンチ周辺に注意看板を設置します。
5	9	区が設置しているごみ箱に家庭ごみなどを捨てている人がいるため、対応をお願いします。また、周辺につばを吐く人が増えているため、注意喚起の立て看板などを設置してください。	ご指摘のごみ箱については、ごみの持ち込みを禁止する看板を設置していましたが、多言語表記の看板に交換しました。また、公園内でのつば吐きに対しては、マナー啓発看板を多言語表記で設置しました。
5	10	晴海五丁目にある街路樹が何年も枯れているように見えます。倒木の可能性もあり、見栄えも悪いので、植え替えなどの対応をお願いします。	ご指摘について、緑地帯を調査したところ、一部の樹木が枯死していることを確認したため、樹木の生育に適した時期を見て順次植え替えを実施していきます。併せて、緑地帯内の雑草については、適宜除草を行い、景観の保持に努めていきます。
5	11	粗大ごみを捨てる際に粗大ごみ受付センターから申し込む際の手続きなどがわかりにくい。また、電話をかけてもつながらないことが多いので、改善してください。	ホームページが分かりにくいとのご指摘については、ご意見も参考にしながら検討・更新を進めていきます。電話については、引っ越しシーズンなど、つながりにくい時期があるため、比較的つながりやすい休日の翌日を避けた火曜日から金曜日の利用を推奨します。

「区長への手紙」内容一覧（令和8年5月分）

5	15	公園内の遊具は、夏場など外の気温が高くなると日の光により触れないほど熱くなっていることがあります。タープなどを設置し、日光が当たらないようにするなど、検討をお願いします。	区立公園では、砂場やベンチの一部にパーゴラなどを設置し、夏季はよしずを張り暑熱対策を行っています。遊具の上にタープを設置することは、固定位置や安全領域の確保、強風で破損する恐れなど、多くの課題がありますが、タープも含めた暑熱対策を検討していきます。
5	19	月島第二児童公園を利用していますが、近頃、ポイ捨てなどによるごみが増えてきていると感じます。区で定期的に区民参加型の清掃イベントを実施してもらえませんか。清掃活動が行われていることを知れば、ポイ捨てする人の意識も変わってくると思います。	区では、公園内での清掃のボランティア活動を支援する制度を設けているため、参加をご検討ください。また、まちの美化活動については、町会・自治会などの協力を得て、まちの一斉清掃を行うクリーンデーの実施や、「まちかどクリーンデー」による自主的な清掃活動を推進しています。
5	20	明治座通りにある街路灯に近くの木の下に覆われてしまい照度が低下しているところがあります。対応をお願いします。	現地の街路灯を調査したところ、街路灯の一部が街路樹の枝葉に覆われていることを確認したため、街路樹の剪定（せんてい）を行いました。
5	26	江戸バスの運行ルートが一方通行となっているため、逆方向にも運行してほしいです。また、停留所で運行時間を調整するため停車していることがありますが、出入り口のドアが開いたままになっているため、エアコンとの温度差の問題や省エネの観点からもドアを閉めた方がいいと思います。	反対方向の路線については、追加車両の購入や運転士不足などの課題があり、実施することは困難です。また、ドアの開放は円滑な乗降を促すために実施していますが、気象条件により、ドアを開閉するよう受託事業者に伝えました。
5	27	勝どき周辺に夜間、道が暗く向かい側から走ってくる自転車などに気が付くことができず、危険だと感じる場所があります。街路灯を設置するなどの対応を検討してもらえませんか。	当該場所で照度測定を実施したところ、一部照度が低い箇所を確認したため、街路灯にかかる街路樹の剪定（せんてい）を行いました。

教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
5	11	子どもの件で相談していましたが、こちらで想定していたスケジュールよりも大幅に遅れていて、区の対応が非常に遅いと感じます。遅れている理由の説明と迅速な対応を求めます。	ご相談の内容はお子さまの教育環境に関わるため、多数の関係者が連携を図り、慎重に協議・検討を重ねる必要があります。大型連休を挟む限られた日数の中で可能な限りの調整を進めてきたもので、今後も学校と連携しお子さまにとっての最善を尽くしていきます。
5	27	晴海西小学校には運動会がありません。代替行事は保護者向けの発表会に近い内容だと感じます。区が適切な環境を用意できず、子どもの成長機会が奪われるのは納得できません。近隣の小学校のように本来の運動会での学びが果たされる行事としてください。	体育学習発表会は、子どもたち自身が活動内容や種目を考え、企画や運営に主体的に参画する機会を設けていくと聞いています。従来の運動会で育まれるものに加えて、主体性や課題解決力を育むことを目指しているものと認識しています。